

改正概要説明書

国名： ハンガリー

法令名： 意匠法

改正情報： 2013年4月1日に統合した2001年法律 XLVIII

改正概要：

1. 再審理請求関連

再審理請求に基づく庁の決定の取下又は変更に関して規定された(第32/A条)。特許法(2013年4月1日統合版)第53/A条及び商標法(2013年4月1日統合版)第46/A条に対応する規定である。

改正内容：

・ 第8条

(2)において、「記章等を1要素として含むに過ぎない意匠については、」が「記章等で構成又はそれらを含む意匠については、」に変更された。

・ 第32/A条 法的救済

(5)-(7)は、ハンガリー知的所有権庁の決定の取下又は修正に関する新設項目である。

・ 第67/A条

経過規定に関する新設条文である。